

マンション管理規約の改正と大規模修繕

日時：令和7年6月22日（日）

午後1時30分～午後4時30分

参加無料

会場：（公財）堺市産業振興センター
（旧じばしん南大阪）4階 セミナー室2
ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

後援： 大阪府・堺市
（公財）マンション管理センター



NPO法人
南大阪マンション管理士会

大阪市平野区长吉川辺4丁目1番15-137号
06-6761-7225

<https://npo-minamiosakamankan.net>
[mail://info@npo-minamiosakamankan.net](mailto:info@npo-minamiosakamankan.net)



定員30名・事前のご予約要

● 講演 13:30～15:30

1. 「マンション管理規約の改正のポイント」

今後のマンション管理の在り方について詳しく説明します。

講師： 西村安彦マンション管理士

2. 「大規模修繕工事」進め方の基本的な流れ その1

管理組合主導で取り組んでみませんか

大規模修繕工事の基本的な進め方について、例をあげながらお話をします。

講師： 市原二郎マンション管理士

● 相談 15:30～16:30

本日のテーマに関わらず、あらゆる課題に対応いたしますので、こぞってご相談ください。